

第19回 北海道・北東北

知事サミット 提言事項

平成27年11月

北海道・北東北知事サミット構成員

北海道知事 高 橋 はるみ

青森県知事 三 村 申 吾

岩手県知事 達 増 拓 也

秋田県知事 佐 竹 敬 久

目 次

1. 北海道・北東北3県からの地方創生に向けた提言・・・・・・・・・・ 1
2. 水産業の持続的発展に係る施策の充実・強化について・・・・・・ 6
3. 整備新幹線の建設促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

北海道・北東北3県からの地方創生に向けた提言

北海道・北東北3県は、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、人口減少率上位5位に3団体が該当するなど、全国で最も深刻な人口減少に直面している地域です。

こうした危機に対し、我々は今まさに、志の高い人口ビジョンと、将来にわたって活力ある地域を維持していくための戦略を策定し、北海道・北東北地域に豊富に存在する食や自然、伝統文化などの地域資源を活かしながら、地方創生に取り組もうとしています。

来たるべき北海道新幹線の開業が、北海道・北東北地域全体の創生の契機となり、その成果を日本の創成へとつなげるレールとなるよう、国においては「地方の創生なくして日本の創成なし」との不退転の覚悟の下、我々の取組を支援するとともに、国自らがなすべき施策を長期的視点に立って大胆に実行していく必要があります。

については、国においては、次の事項について適切に対応するよう提言します。

1 東京一極集中の是正と持続可能な地域社会の構築

政府は、地方から東京圏への転入者を6万人減少させ、東京圏から地方への転出者を4万人増加させるとしているが、2014年の東京圏の転出入は10万9千人と、2013年より更に増加している。

東京一極集中の流れは、むしろ強まっており、政府においては、不退転の決意で、また、持続可能な地域社会の構築のためにも、これまでになく大胆な政策を実行すること。

(1) 人口流出数が多い地域を重視した経済政策の展開

各地方の人口の社会増減は、地方経済の状況と関係が見られ、国のマクロ経済政策の影響を強く受けるものである。

人口流出の防止には、我々地方が若者の雇用の確保等に全力で取り組む一方、国が地方重視の適切な経済財政政策を行うことも必要不可欠であることから、地方の基幹産業である第一次産業や観光関連産業の振興対策の強化や大型の企業立地補助金の創設など、人口流出が著しい北海道・北東北3県へ集中的な先行投資を行い、その結果をもとに全国展開を図るべきである。

(2) 北海道新幹線開業を契機とした大規模な観光施策の展開

北海道新幹線の開業を機に、食や自然、伝統工芸品、文化、芸術、スポーツ等の地域資源を生かした、国内外から北海道・北東北への誘客促進を図るための大規模な観光施策を展開すること。

(3) 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた施策の推進

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録は、地域の歴史や文化を活かした地域の活性化に繋がる絶好の機会であり、早期登録に向け、ユネスコ推薦候補に決定いただくこと。

(4) 地方への移住・定住や二地域居住の促進

地方への移住・定住の促進に向けた大規模キャンペーンの実施や、地方移住を目的とした不動産の取得・売却に係る税制優遇、二地域居住を推進するための税制措置など、地方移住への希望を叶える施策に取り組むこと。

また週末における田舎暮らしや介護のための二地域居住など、新しい生活形態の促進を図るため、速達性の高い道路整備や高速道路利用者の負担を軽減する施策に取り組むこと。

(5) 地方への産業再配置の促進

大都市への企業の集中は、地方からの人口流出の一因であり、合計特殊出生率の低い大都市に人口が集中することにより、日本全体の人口減少に拍車をかけている。

子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまり、働くことができる雇用の場を創出するため、政府自ら産業の再配置政策を実施するほか、東京圏から地方へ本社機能移転等を行う企業に対する税制上の優遇措置である「地方拠点強化税制」については、今後、企業にとってより活用しやすいものとなるよう、所得拡大促進税制との併用や対象地域の柔軟な指定など、地方への企業移転等を促す制度の拡充を図ること。

(6) 国家戦略としての政府関係機関の地方移転

政府関係機関の移転は、民間企業の地方移転に対して範を示す意義もあり、東京一極集中の是正に向け、国自らが率先して地方移転を進めることが必要である。

なお、移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など移転に要する経費については、国において負担することを原則とし、移

転先自治体の負担軽減を図るとともに、地方移転後の国の機関としての機能確保などの課題については、国自ら検討を行うこと。

(7) 教育機関の分散と活性化

都市部の大学の定員超過の是正のあり方について検討を進め、大都市の大学等の新設を抑制し、地方の大学の定員増の促進や、地方への大学キャンパスの移転など地方分散を促進すること。

また、地方国立大学の運営費交付金を拡充するなど、地方大学の運営基盤の強化や活性化にも配慮すること。

(8) 都市部の高齢者の地方への分散

東京圏から地方への移住を希望する場合など、「住所地特例」制度の拡充をはじめとした都市部の高齢者に対応できる制度の充実を図ること。

(9) 地方分散等を進める上で不可欠な地方の高速交通網の整備促進

高規格幹線道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化、フル規格新幹線網の早期整備、新幹線と在来幹線鉄道との直通運転化、国内外航空ネットワークの充実など、企業の地方分散や地域の産業振興を進める上で不可欠な、広域的にバランスの取れた地方の高速交通網の整備を促進すること。

(10) 地域産業を支える港湾の機能強化

地域産業の競争力強化のため、太平洋側と日本海側など主要な港湾において大型船舶が入港可能な岸壁や航路、防波堤等の整備を推進し、国内外との物流拠点となる港湾の機能強化を図ること。

(11) 条件不利地域の支援

過疎・山村・離島等条件不利地域においては、今後も人口減少が続いた場合、地域コミュニティの維持に影響が及ぶおそれもあることから、持続可能な地域づくりに対する継続的な支援策を講じること。

2 政府と地方が一体となった総合的な少子化対策の推進

我が国の少子化に歯止めをかけるためには、地方と政府が一体となって、国民が安心して結婚や子育てができる社会の実現に向けた総合的な取組を強力に進めていくことが必要である。

このため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえとした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、政府の十分なリー

ダーシップの下、子どもの医療費負担軽減に関する全国一律の助成や第3子以降の保育料無償化、三世帯同居や近居への支援、さらには所得税の世帯単位課税や年金の割増給付等多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討など、従来の枠を超えた新たな制度の創設に取り組むこと。

また、地域の実情を踏まえた地方が行う独自の取組に対して強く支援すること。

3 女性の活躍による地域や経済の活性化

女性の能力を生かして、地域や経済の活性化を図るため、意欲ある女性が望む形で各ライフステージに応じ、働き続けられる環境を整備するとともに、社会全体の抜本的な意識改革を行い、ワーク・ライフ・バランスなどの取組を進めること。

また、女性が就業しやすい環境整備に先駆的に取り組む企業への支援の拡充や、ワンストップ就労支援窓口による再就業支援、当地域の基幹産業である農業やものづくり産業への女性の参画促進など、地方自治体が行う独自の取組を支援する財源を確保し、女性活躍に向けた実効性ある取組を推進すること。

4 地方の主体的な取組を支える財源の確保

人口減少は、その要因や課題が地域ごとに大きく異なることから、地域の実情に応じ、地方の責任と創意による対策を講じることが重要である。このためには、地方の自主性や主体性が最大限発揮できるための財源が不可欠であり、地方の一般財源総額の確保を含め、次に掲げる財政措置について、確実に講じること。

(1) 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び一般財源総額の確保

平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充し、地方交付税の財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、より地方の施策の必要度に応じた算定方法とするとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を十分に確保すること。

(2) 地方の自主性・主体性に配慮した新型交付金の創設

総合戦略の具体化を図るため、各自治体が行う少子化対策や東京一極集中の是正に向けた取組は、継続的に実施していく必要があることから、5年間の総合戦略期間において、地方の戦略的・機動的な事業

執行が可能となるよう、新型交付金について、戦略期間に見合った額の財源を確保すること。

また、新型交付金に係る地方財政措置については、自治体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

なお、地域ごとに実情や抱える課題等が異なることから、交付金の趣旨に沿った事業については、対象分野や対象経費の制約などは大幅に排除し、真に使い勝手の良い制度とするとともに、その配分に当たっては、財政力の弱い自治体において、より人口減少が進んでいることに鑑み、自治体の財政力を考慮した算定とすること。

水産業の持続的発展に係る施策の 充実・強化について

北海道・北東北の水産業は、地域の経済・社会を支える基幹産業であるとともに、これまで、国民に対する食料の安定供給に大きく貢献してきました。

近年、水産資源の減少や、魚価の低迷や燃油価格の高止まりなど、漁業を取り巻く環境が厳しい状況にあることに加え、国際情勢の変化への対応を余儀なくされていることから、水産業・漁村の持続的発展を図るため、次の事項について提言します。

1. さけ・ます流し網漁業の禁止に伴う支援

戦前からの「北洋漁業」の伝統を受け継ぎ、長い歴史を有するロシア水域のさけ・ます流し網漁業は、「ロシア水域における流し網漁業を2016年1月から禁止する法律」が6月29日に成立したことにより、来年以降の操業が困難となったところであります。

本漁業は、北海道・北東北地域の重要な漁業であり、乗組員の雇用はもとより、水産加工・流通・漁業資材など関連産業も多く、操業禁止が地域経済に与える影響は極めて大きなものとなることから、漁業者をはじめ、地域の関連産業などに対して、次の事項について対策を講ずるよう強く要望します。

- (1) 漁業対策として、国際漁業再編対策による補償や、漁法転換によるさけ・ます漁業の継続、代替漁業への転換等の対策を講ずること。
- (2) 関連産業対策として、運転資金や設備取得に対する支援や、原魚の確保や輸送費に対する支援等の対策を講ずること。
- (3) 雇用対策として、国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の適用や、雇用調整助成金等による支援、各種助成制度の活用による円滑な労働移動などの雇用機会の創出、職業訓練による離職者の再就職等の促進等の対策を講ずること。

- (4) 地域振興対策として、地方創生を推進する取組に対する支援や、各種対策の実施に伴い生じる地方負担に対する地方財政措置等の対策を講ずること。

2. クロマグロの資源管理に取り組む漁業者への経営支援の強化

クロマグロの資源管理への取組により漁獲量が減少し、これに伴う漁獲金額の減収が漁業者の経営を圧迫しているため、漁業者は、減収分を補填する国の漁業収入安定対策である漁業共済・積立ふらす制度の活用に努めています。

しかし、本制度では、漁獲金額の減収により、毎年、共済限度額及び払戻判定金額が減少し、現行の所得水準を維持することは困難な状況であることから、漁業者の経営安定を支援するため、次の事項について特段の配慮をお願いします。

- (1) 漁獲共済の長期継続申込特約について、まき網漁業と同等の漁業収入安定対策の特例措置を定置網漁業や漁船漁業に適用すること。
- (2) 長期継続申込特約期間終了後の契約更新時に、共済限度額及び払戻判定金額が大幅に減少することのないよう措置を講ずること。

整備新幹線の建設促進について

整備新幹線は、我が国の高速輸送体系を形成し、日本経済の発展と国土・地域づくりの軸となる極めて重要な国家的プロジェクトであり、北海道・北東北地域が、その個性を生かし、魅力と活力あふれる地域社会を創り上げ、二十一世紀の我が国の発展に大きく貢献していくために、欠かすことのできない社会資本です。

また、我が国においては、東日本大震災からの復興や持続可能である国土・地域の形成が最重点課題であり、日本経済の再生と国全体の活性化を図るためにも、整備新幹線の一層の推進が必要であることから、次の事項について要望します。

1. 整備計画路線（北海道新幹線）の整備促進

北海道新幹線は、災害に強い国土の形成や、北海道と歴史的・文化的に繋がり深い北東北地域との相互連携・交流の発展に必要不可欠であり、その整備促進が急務であることから、全線の早期完成を図るため、次の事項について配慮することを強く求めるものです。

- (1) 新青森・新函館北斗間の万全の体制による開業と札幌までの早期完成を図ること。
- (2) 貸付料など幅広い観点からの更なる建設財源の確保や財源措置の拡充による地方負担の軽減を図ること。
- (3) 開業時からの東京～新函館北斗間における3時間台の運行実現や時間帯区分案による高速走行の着実な実現と更なる増便及び抜本的方策による全ダイヤ高速走行の実現を早期に図ること。その際、山形新幹線、秋田新幹線の速達性を損なうことのないよう十分留意すること。

2. 基本計画路線の整備計画策定に向けた調査の実施

羽越新幹線、奥羽新幹線などの基本計画路線の整備計画策定に向けた調査を行うこと。